

# 会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成29年度 川西市社会福祉審議会(第2回)	
事 務 局 (担 当 課)		健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課	
開催日時		平成29年8月1日(火)	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委 員	明石委員 川島委員 小田委員 橋田委員 多久和委員 安田委員 松尾委員 片峰委員 酒井委員 中井委員 藤木委員 村瀬委員 福島委員	
	その他	社会福祉協議会 北村	
	事務局	健康福祉部長 根津 福祉推進室長 岡本 福祉政策課長 上西 福祉政策課長補佐 曾我 課員 足立 ジャパンインターナショナル総合研究所 荒井	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴の不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 平成28年度川西市地域福祉計画進捗状況調査について 3. 川西市地域福祉計画策定に係るワークショップ報告 4. 川西市地域福祉計画の考え方について 5. 閉会	
会 議 結 果		別紙のとおり	

## 審 議 経 過

司会

定刻が参りましたので、只今より平成 29 年度川西市社会福祉審議会第 2 回目を開催させていただきます。

本日はお忙しいところご出席頂きまして誠にありがとうございます。本日の委員の皆さんの出欠ですが、藤末委員、丸山委員、中西委員の 3 名の方が所用によりご欠席とご連絡を頂いております。まだもう 1 人みえておりませんが、本日 14 名がご出席という事で半数を超えておりますので本会は成立となります事をご報告致します。また「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第 10 条の規定に基づきまして、会議公開を行っておりますが、その会議録作成を迅速かつ正確に行うため審議会の様子につきまして録音させて頂いております。ご了承賜りますようお願い致します。

それでは本日の審議会資料のご確認をさせていただきます。事前にお送りさせて頂いております、本日の次第、資料 1 から 5 まで、まず資料 1 が「川西市地域福祉計画～連携と協働で、福祉をデザインするまち・かわにし～」、資料 2 が「川西市地域福祉計画改定に係る地区別ワークショップの流れ」、資料 3 が A 4、1 枚で「川西市関連計画の構成一覧」、資料 4 が「第 5 期川西市地域福祉計画【改定中の骨子案】」、資料 5 は「地域共生社会を目指す地域を基盤とした新しい包括的・総合的相談支援体制(イメージ図)(案)」となっておりますのが、事前にお送りさせて頂いた資料でございます。更に机の上に置かせて頂いております「川西市の地域福祉推進に関するアンケート結果報告書」と「正誤表」という A 4、1 枚で 2 項目修正しております書類が 1 枚、これが以上の書類でございます。ご確認頂きまして、もしお手元に無いようでしたらお申し出頂ければお届けさせていただきます。揃っておりますでしょうか。

それではこれよりの議事進行は明石会長にお願いしたいと思っております。明石会長どうぞよろしくお願い致します。

会長

皆さんおはようございます。大変お暑い中、ご出席頂きましてありがとうございます。只今から始めさせて頂きたいと思っておりますが、議事進行につきましてご協力よろしくお願いしたいと思います。

それでは本日の次第をご覧下さい。2 番・3 番・4 番・その他とございますけれども、2 番目のですね、「平成 28 年度川西市地域福祉計画進捗状況調査について」という議題がございますが、まず事務局の方から説明をお願い致します。

事務局

福祉政策課の曾我と申します。よろしくお願い致します。そうしました

らお手元に資料1「川西市地域福祉計画～連携と協働で、福祉をデザインするまち・かわにし～平成28年度進捗状況調査報告書」をお出し下さい。まず表紙をめくって頂きましたら、こちらが平成25年度から28年度までの評価の状況という事でグラフにさせて頂いたものでございます。こちらを見て頂いたらお気づきの方はおられるかと思うんですけども、評価につきましては全体的に前年度よりかは下がっております。それについてちょっとお時間に限りがございますので、他のところで説明をさせて頂きたいと思います。こちらの計画の作りなんですけれども、まず1ページ、先程のグラフのページをめくって頂きましたら、細かく項目が分かれておりますが、1番左に基本目標というのがございます。この基本目標が1番から3番までございますので、その基本目標ごとにご説明させて頂きたいと思います。

まず1番の「市民全体の福祉のデザインひろばづくり」についてでございますが、Aの評価が5項目減り、Cの評価が1項目増えております。この要因と致しましては、まず1つ目として「ボランティア活動センター以外の人材育成講座が未実施」であった事や、地域における防災訓練の実施回数が減った事が1つ挙げられます。そして人材発掘や確保ですね、ボランティアさんや民生委員さん等、あと定年退職後の男性の福祉活動への参加は十分ではないという現状がございました。一方で、子育て分野における世代間交流というのは、ほぼ目標を達成しておりまして、昨年度より評価が上がっております。次に、大きな基本目標2の「協働で推進する福祉の基盤づくり」に参ります。Aが8項目減る一方で、Cの3項目がBへ評価アップいたしました。評価のB、これがその他に当たるのですが、これは平成25年度に事業が終了しておりまして評価が出来ないという事で担当所管から回答を頂きました。この要因なんですけれども、福祉活動の周知啓発というのにつきましては、どのような福祉活動が行われているか知らないといった声が依然として大きいという事が挙げられます。2番目に、地域における連携というのを捉えた場合に、福祉課題に関して福祉委員さん、民生委員さんの関わりというのは非常に大きいものがあるんですけども、一般市民の方の関わりというところまで広げますと、まだまだ周知啓発が必要なのではないかという事があります。そしてNPOとの連携というのは、出来ているNPOさんと出来ていないNPOさんがありまして、さらにこれから地域福祉を進めるという事では、もっともっと連携を進めていかないといけないというところがございます。住民相互の助け合いという事では、先程申し上げた人材発掘・確保というところにも繋がっていくんですけども、各地区にて課題とされておりまして、特に生活支援関連の部分では課題があるというようなお声が沢山出ているところです。災害時要支援者の取り組みについては、やはり地区によってバラつきがあり

	<p>まして、今回十数年ぶりに再配布を行ったという地区もありますし、まだまだ力を入れていかなければならないというところがございます。一方で、子育て分野における支援者講座がまた開催されまじたりとか、障がい者分野における自立支援協議会の設立というのはプラス要因に働きました。</p> <p>大きな基本目標3の「利用者の自立を支える福祉のまちづくり」に参ります。A評価は2項目減っております。こちらの要因なのですが成年後見制度に関する出前講座を行っているのですけれども、さらに周知啓発して自身の問題であると意識を広く醸成する必要があるのではないかなという点、そして各地区での居場所サロンと交流会の運営を行われてはいるんですが、引きこもりの方を含めた制度の狭間に立たされている方であるとか、社会的弱者の方への働きかけが今後一層の課題ではないかなというところが挙げられます。以上のご説明の中で見える傾向と次期計画への課題というところでは、地域福祉の基盤というものは整いつつあるのですけれども、「少子高齢化」「雇用形態の多様化」「複合課題」を抱えた方が増加傾向にある現代では、その運営方法について更に充実・推進する必要があるように思われます。今後更に充実・推進が必要と思われる事と致しまして、まず地域における共生意識の醸成というところで、地域の繋がりが強化される事によって、更に地域福祉基盤が強化されていくであろう事、そうする事によって制度等の狭間の方への支援が可能になるのではないかなという点が挙げられます。そして次に、地域・行政・専門職・NPO・事業者等との連携の強化という点です。地域福祉担当へNPO・事業者等の参画による福祉基盤を強化して頂く事によって、複合課題を抱えた方への支援を効果的に行えるのではないかなという点を挙げさせて頂きました。ちょっと資料のボリュームがありましたのでこちらでまとめたの説明をさせて頂きました。申し訳ございません。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。まったく話についていけないのですけれども、もしよければ今読んで頂いたものを配って説明して頂いたらもっとわかったのかなと思うのですが、皆さん、たぶん今の内容についていけないというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。</p>
<p>安田委員</p>	<p>要約したものを後で配ってくれたらいいのに。</p>
<p>会長</p>	<p>要するに、今のまとめですね。それにその話についていけなかったので、配って頂いたらもっと理解ができたかなというふうに思うのですけれども、後でも結構ですけれども、せっかく審議をしようという事なので。</p>

事務局	後ほど配布します。
会長	<p>そしたらこの案件についてのご質問はまた資料が来てから、それを見てまたお願いをしたいというふうに思います。とりあえず資料1は飛ばして、次の議題の3番で「川西市地域福祉計画改定に係る地区別ワークショップ報告」について事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは次の次第の方、進めさせていただきます。福祉政策課長の上西でございます。どうぞよろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。資料2「川西市地域福祉計画改定に係る地区別ワークショップの流れ」をご覧ください。こちらの分につきましては、現在進行、実施しております地区でのワークショップをご説明させていただきます。本市の地域福祉につきましては、平成15年度から「福祉デザインひろばづくり」事業という形で概ね小学校区毎ごとに設置されております14の地区福祉委員会の活動を中心に進めて参りました。ワークショップもこの14地区で実施しております。まず始めに「地区福祉委員会との打ち合わせ」というところで、事前に地区福祉委員会の役員の方と当日の趣旨であるとか配布資料、内容などについて打ち合わせをさせていただきました。当日のテーマなども決定させて頂いて、の方に記載しております「ワークショップ当日」なんですけれども、テーマにつきましては設定しない地区と設定する地区の方でわかっております。また、参加される方々を福祉ネットワーク会議のメンバーを中心に、医療関係であるとか学校関係者・幼稚園・PTA・NPOなど様々な立場の方に参加して頂けるよう呼びかけをさせていただきました。この資料の次のページをめくって頂きますと、桜小地区ワークショッププログラムというものを付けさせて頂いております。1番最初に開催しました桜小地区での例を付けさせて頂いております。オリエンテーションによりまして、地域の取り組みとワークショップの進め方を説明させて頂いております。この説明資料を2枚ほどめくって頂きますと、桜小地区福祉委員会第3次福祉計画というものを付けてございます。この桜小地区での福祉委員会の計画として、「こういう目標があってこんな重点事業をしています」という事をまず来られる方に認識をして頂きます。その次のページには、この地区の事業計画書を出させて頂いて、これは29年度総会において決められた項目で、中身的には、国の動向でありますとか、今後の背景・基本方針等すごく細かく計画を立てておられるのが見ておわかりになると思いますが、この分について見て頂いて、その後ろのページには事業報告書と評価を付けさせて頂いております。その後ろのページに「地域のありたい姿」という事で、付けさせているのですけれども、こちらの方はコミュニティ推進協議会の地区別計画の方になっております。この部分が地域で</p>

策定されている地区の計画、地域別計画という事で、来られている方にまずこの部分を把握して頂きます。その後ろの資料に「桜小地区のすがた」というものが付いておるとお思います。この地区の人口の推移がどうであるのか、今後どうなるのかという部分なんですけれども、このグラフから読み取れる傾向を分析し、一番下の方に書かせて頂いております。桜小地区については緩やかに減少しておるとか、逆に65歳以上は増加しており、少子高齢化、傾向を示させて頂いて、その後ろのページにつきましては、今回は3月に実施させて頂きました市民アンケートの方から、この地区のデータだけ取り出したものを付けさせて頂きました。この中では、ご近所の人とどの程度のつきあいをしているのか、この地域でありますと、近所付き合いについては「あいさつ程度」が7割を超えており、全市より高く、「立ち話や情報交換をする」は全市よりも低い。地域の繋がりについて「必要だと思う」の割合は9割近くと全市より高いという傾向をお示しさせて頂いて、次のページの方にも「地域の福祉活動に参加や協力をしていますか」とか、「今後、福祉に関する活動をしたいとお思いますか」というアンケートの項目を示させて頂いて、この桜小地区と全市との比較をさせて頂いております。特に注目して頂きたい点につきましては点線の丸で囲みをさせて頂きました。その分析結果の方も下の四角く囲ったところに記載しておるのでありますけれども、福祉活動について「感心があるが、参加・協力していない」が約6割と全市より高いと、今後の福祉活動について「現在はしていないが、活動したい」が全市より高いという事を見て頂いて、「感心はあるけれど参加したい」という潜在的な意識がある方が多いという話も含めまして、まず資料を見て頂きます。その上で、その後ろの資料について見て頂けたらと思うんですけれども、このワークショップを実施した結果をまとめたものはこの次に出ております。「桜小地区ワークショップ結果まとめ」と書いてありますが、このワークショップの方で出ました貴重なご意見をデータ化して一覧にしてまとめたものでございます。「今ある支援」であるとか「足りない支援」「誰が何をしている、誰に何をしてほしい」でありますとか、「理想の姿」「地域の宝」等、1番左に項目がありまして、ABCと3つ並んでおりますけれども、桜小地区は3グループにわかれて討論して頂きましたので、その3グループのABCという表記になっておりまして、このABCの詳細につきましては、次のページから3枚、グループA、グループB、グループCという形でまとめさせて頂いた結果をデータ化したものでございます。実際には模造紙に付箋を一杯貼り付けて頂いて、マジックでその「理想の姿」であるとか「宝」の方も記入して頂いた結果をデータ化したものでございます。それをまとめたのが先程見て頂いた一覧という事になっております。最終的に、こちらのまとめにつきましてはグループごとに発表者を決めて頂きまして、参

	<p>加された皆さんの前で発表して頂き、この検討内容を共有させて頂いて、今後地域の方で利用して頂くという事で実施させて頂きました。今回は1番最初に開催しました桜小地区の結果を見て頂きましたが、現在のワークショップの進捗状況につきましては、14地区のうち9地区でワークショップがすでに終了しておりまして、残り5地区という事になっております。ワークショップの報告については以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ワークショップの説明がありましたけども、私は2点補足説明をして頂きたいなと思います。1つはワークショップを何の為にしてどう活かしていくのかが1点、それから桜小地区の福祉委員会が第3次地区福祉計画を立てておられますけど、地区の福祉計画の位置づけについて補足説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、まずこのワークショップの意味や意識、目的なんですけれども、基本的にはこのワークショップの結果につきましては地域福祉計画に反映させる事を前提として実施しております。その上で先程言われました、第3次地区福祉計画の方につきましては、また後で説明をさせて頂くのですけれども、もしよければ次の書類を見て頂きますと構成がわかりやすいかなと思いますので、資料4をちょっと見て頂いたらと思うのですけれども、資料4の7ページを見て頂きますでしょうか。計画の構成が7ページの下についております。第5次川西市総合計画を補完具体化するのがこの地域福祉計画でございます。今言います地区福祉計画につきましては、地区ごとに14地区で実施しております地区福祉計画の方でございます、その横に川西市社会福祉協議会の地域福祉推進計画というのがございます。この社協の地域福祉推進計画の下にこの地区福祉計画が位置づけられています。その上で、この川西市地域福祉計画と連携するものというイメージを持って頂けたらと思います。基本的には地区ごとの地区福祉計画と、その上にあります社協の地域福祉推進計画というのがありまして、この地域福祉計画と連携するものというところをまずご理解頂けますでしょうか、以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。要するに14地区でワークショップをして、地域住民の方から色々なご意見を頂いて、その中から地域福祉の課題を抽出していくと、それを計画の中に活かしていくのが1つですね。もう1つは今の説明ちょっとわかりにくかったですのですけれども、今ここでやっている地域福祉計画というのは法律で決められた計画ですね。社協さんの方の推進計画というのは社協さんが独自に作られる計画、大体全国的にはこの2つの計画を作って地域福祉が進められていっているのですけれども、川西</p>

	<p>市の独自性は、さらにその各地域で計画を作って進められているという、非常にきめ細かな計画を作られて、地域の人たちが自ら自分たちの地域の計画を作っておられる。全国では2つなのですけれども、川西市では3つあるという事で、そういう計画を作られているという事です。それで全体図の事をわかって頂いたと思うんですけれども、このワークショップについてのご質問ご意見をお聞きしたいと思っておりますがいかがでしょうか。桜小の一例という事でこれが14地区分出てくるという事です。</p>
安田委員	<p>今日は桜小地区のワークショップのものが例になっていますが、地区全部終わった時に、改めて地域の特徴もあると思うので、それをまとめて出してもらって説明してもらわないと、桜小地区だけでどうこう言う事は出来ないと思います。</p>
会長	<p>今は現状報告という形ですね。当然、まとめて地域福祉計画の中身も1度記載をして頂く事になると思うんですけれども、今安田委員さんおっしゃったように、また、まとまったところでもう一度報告頂けたらと思います。</p>
安田委員	<p>ちょっと1点よろしいですか。今のワークショップの説明の中で、この資料4の7ページのところで、右端に地域別計画、コミュニティ推進協議会というのがありましたね。先程は市の福祉計画、それから社協の福祉推進計画、地区の福祉計画とあったのですけれども、この地域別コミュニティの計画との関係の説明をしてもらえますか。</p>
事務局	<p>こちらのコミュニティ推進協議会の地域別計画ですけれども、先程見て頂きました、地域にお渡しした書類の中にもその部分を付けさせて頂いておりまして、ページ数がバラバラなのですけれども、資料2の方です。7枚目の「地域のありたい姿」、ページ数3と書いてあります。こちらがありまして、その後ろのページの平成29年から31年度の取り組み事業のところの部分、この後ろのページが9、10と飛んでいるのですけれども、ここまでが地域別計画の中を抜粋したものでございます。この桜小地区は、昨年まではコミュニティが組織されておらず、昨年組織されたため計画の方も29年から31年となっておりますのですけれども、ここの部分につきましては、先程見て頂いた地区福祉委員会での計画で、こちらの方はコミュニティ、この地区全体の福祉を含めたコミュニティ全体での計画ということで、市で所管しておるところが参画協働室になるんですけれども、そちらの計画についてもまずご理解頂く必要がありまして、資料を付けさせて頂きました。もちろん地域福祉計画にも連携するという事で、今後計画の中で連携、内容について整合性を図っていきたいと考えております。</p>



会長	地区福祉委員会が作っている地区福祉計画のエリアとコミュニティ推進協議会のエリアは同じなんですか。
事務局	地区としては同じです。
会長	地区としては同じですか。同じ地区で2つの計画が存在する。
安田委員	それで今説明してもらったように、ここの資料4の7ページでは右端に地区別計画との連携という事で書いてあるんですけども、今説明してもらったようにコミュニティの推進協議会の地区別計画というのは福祉のみならず全体の計画になっているんですよ。だからその辺が実際連携してもらうのはいいんやけれども、どうなんかなという感じがします。コミュニティの地域別計画はさっき言ったように、福祉・民生・教育・人権・地域安全など幅広いけれども、先程会長が言われたように福祉の部分だけで連携するのか、コミュニティの全体の地区別計画が連携するのか、この表だけ見てたら地区別計画（コミュニティ推進協議会）と書いてあるから、どういう感じになってくるのかなとちょっと感じたんです。だからその辺が地区別計画の中の福祉分野の連携なのか、この表だけ見たらわかりにくいのでね、それでちょっと質問させてもらった。
会長	いかがですかね。そこら辺のところ。だぶり具合というか。
事務局	基本的には今おっしゃられます福祉部分についての連携という事にはなりません。ただ今後、その地域共生社会の部分でありますとか取り組みとしては、全体を見た形での部分も必要になってくると思いますので、そこら辺は今後の検討になると思います。
会長	福祉以外にもずいぶんかぶっていますよね、防災もそうですし、教育もそうですし。色々なものが重なって、無いよりは有る方がいい訳ですね。
安田委員	全体像はイメージできるんよ、イメージはできるんやけどね、やっぱりコミュニティの中の役員さんや地域福祉委員会の役員さんの中には重複している役員さんもいるわけやから、大変やなというような感じはします。
会長	はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。はい、どうぞお願い致します。

<p>多久和委員</p>	<p>あの私がこんな言うのおかしいかもしれないんですけど、ほんとに理解できないんです。というのが、今福祉の方で 14 地区あって、実施地区が 9 地区、残り 5 地区がまだですよという事で、それと共に先日なんですがグリーンハイツ地区のワークショップの開催日という資料を頂いているんですね。記載はグリーンハイツ地区福祉委員会と緑台・陽明地区協議会というような中で、ワークショップの開催日は第 1 回が 7 月 24 日、第 2 回が 10 月 2 日、第 3 回が 11 月 6 日、これって今この話をしている訳なんですよ。そしたら日にちってこんなに終わっているところと始めようとされているとこんなにも違うことが理解できません。ごめんなさい、教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず先程言われました 7 月 24 日という部分につきまして、グリーンハイツで実施をさせて頂きました。まず地区別ワークショップにつきましては、先程言われましたように、1 回目につきましては市と社会福祉協議会、あとネットワーク会議のメンバーと実施をしておるんですけど、基本的にはその 1 回目につきましては、地域福祉計画に反映させるという意味で市の職員も参加をさせて頂いておるんですけど、2 回目 3 回目につきましては地域ごとでその課題をさらに掘り下げた形で検討頂くということですので、それが先程出ておりました地区別の計画に反映してくる部分になってくるという事でございます。1 回目の部分については、その全体の地域福祉計画の中で反映する部分、あと 2 回目 3 回目の分については、もちろん反映できる分については反映するんですけども、地区福祉計画を作って頂く為に、それ以降の会議が開催されるという認識でお願い致します。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>多久和委員</p>	<p>言われる事はわかるんですけども、先程資料 2 でご説明して頂いた時に同じ事の繰り返しなんですけれども、9 地区は実施済みなんですよ。あと残り 5 地区は実施済みでないというのは、今言った最終的に 11 月 6 日に終了するという、この地区の事が入っているわけなんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程その言われましたのはグリーンハイツのだけの事で、グリーンハイツの地区福祉計画を策定する上での会議という位置づけでご理解頂けたらと思うんですけども、市内での 14 地区のワークショップについてはそれぞれ 1 回のみ開催という事で実施しております。</p>
<p>会長</p>	<p>要するに残りの 5 地区は近々に行くという事ですよ。</p>

多久和委員	<p>そうしたら、今出ている9地区の中で桜小の結果が出ているじゃないですか、これって1回のみっていう、それを地区ごとのワークショップのあとでデータ化するというのは、まだ残り5地区を3回に分けてするのを待たずしてまとめることですか。</p>
会長	<p>要するにワークショップは2種類あるという事ですね。1つはこの地域福祉計画を作るためのワークショップと、それから地区の福祉計画を作られるワークショップ、この2つに分かれていると。時期もずれているとそういう事ですね。今聞いて初めてわかりました。</p>
松尾委員	<p>すみません。ではデータ化するのは第1回目のワークショップのみをデータ化されるんですね。</p>
事務局	<p>そうです。その通りでございます。</p>
松尾委員	<p>ほな後の2回目は、もうデータ化されへんのやったら地域で適當になると、簡単に言えばそういう事ですか。</p>
片峰委員	<p>市が1回やったのをもとに、それを地区福祉委員会が自分たちの福祉計画を立てるための資料にしたらいい為のものです。だから後は、私達の地区で重点事業を設けるためのワークショップをするという事で、市の福祉計画を立てる為に、地域が何を考えているかを把握するために利用しているみたい。</p>
会長	<p>もう1回整理して、わかりやすく説明して。</p>
事務局	<p>すみません、再度説明させていただきます。地区のワークショップにつきましては、まずこの地域福祉計画に反映する、いわば地域課題を抽出するという意味で実施をさせて頂いておりまして、各地区で市・社協と共催してやるものについては1回のみとなっております。2回目以降につきましては、その地域の計画、地区福祉計画を策定する上で、地域が各々個別に実施日程を決めて頂いて策定をして頂くというところで、基本的には最初に私が説明致しました14地区のうち残り5地区につきましてはまだ1回も開催してない地区がございまして、その地区につきましては9月までに一応終了する予定になっております。以上です。</p>
多久和委員	<p>今言われた説明は良く理解するんですけど、例としていいですね。グリ</p>

	<p>ーンハイツ地区7月24日の月曜日に開催しました。この1回がこれに反映させられるわけでしょう。でも第1回の会議というのは私が出たわけではないんですけれども、どういった内容なのかというので資料を取り寄せたところ、誰が何をどういうテーマに入るのかというポジションを入れられただけなのかなって、そんなんねこの計画の中でどう反映されるのかなというところへんが、多分中身あるんかもしれないですけどちょっと不思議に思ったので。</p>
会長	<p>グリーンハイツの第1回目の今覚えておられますか。どういう内容であったか、簡単に説明お願いできますか。</p>
事務局	<p>すみません、私、曾我が出席させて頂きましたのが、そのご様子も踏まえて簡単に説明をさせて頂きたいと思います。第1回目7月24日はグリーンハイツさんは確か4つにグループを分けさせて頂きまして、1つは「成年後見」「高齢者」「人材・ボランティア」、後もう1つ「居場所つながり」のテーマでさせて頂きまして、それぞれの班で先程の資料2でお示ししましたプログラムに沿ってワークショップをさせて頂きました。その上で、この桜小地区の資料にも付いていました模造紙のデータ、あのような形で模造紙は完成しておりますので、それを1回目の結果としてデータ化をさせて頂いて、それをまた地域の方に還元をさせて頂く、それをもって地域の方で2回目3回目のワークショップを重ねて頂きまして、地区別の福祉計画を策定して頂くという流れになっております。</p>
多久和委員	<p>今ご説明させて頂いた中で、という事はグリーンハイツプラス桜が丘も含めてなんですけども、9地区の方はそういった形で第1回やられたものが、グリーンハイツも含めてこの9地区に入っているという理解でいい訳ですか。</p>
事務局	<p>その通りでございます。今後グリーンハイツ地区につきましてもこの桜小のような形でまとめた物を作らせて頂いて地域に提供させて頂きます。</p>
多久和委員	<p>今例として資料を持っているので、質問しやすかったのがグリーンハイツという言葉を使いました。</p>
会長	<p>今のご質問、質疑でだいたいワークショップ中で全体像が見えてきたかなというふうに思いますが。</p>
松尾委員	<p>いいですか。グリーンハイツの件です。その日はその場にいましたので</p>

<p>会長</p>	<p>グリーンハイツのですね、しかし確かにこういうふうな色々な模造紙に書いて貼り付けましたけれども、そこまで、「あとまだもう一回しないといけないので次の時にまとめましょう、取りあえず今回はこれ持って帰ります」という事で持って帰られたのね。だから何も決めてないんですけど。</p> <p>というご意見ですけどもいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>もちろん地区の計画というお話になりますと、第1回目のワークショップではあくまでその意見を吸い上げて、各グループでどういった福祉のまちづくりをしていくか、地域の宝って何だろうという目標設定を各グループでして頂いて、第1回目はそこまでとなっておりますので、その後はその意見から自分たちの地区として何を重点目標としてやっていくのかというのを2回目3回目で検討して頂くという様な流れになってくるかと思えます。以上です。</p>
<p>多久和委員</p>	<p>そんなんだったらその地域福祉計画に反映させる本来のところっていうのは入らないんじゃないですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程も言いましたように、まずは地域課題を抽出するという目的がございます。その上で、どのようにその地域課題が解決するのかという部分について、第2回目第3回目の方でご議論頂くという事になっておるんですけども、もちろん私どもでは14地区全体を見た形での地域福祉計画を定めさせていただきますので、個別の部分につきましては地区の福祉計画の方で反映する形になっております。以上です。</p>
<p>多久和委員</p>	<p>あえて個別の部分という意味で言っている訳ではないという事だけですわね。</p>
<p>安田委員</p>	<p>混乱していると思うんですけど、市がやっているワークショップというのは地域福祉計画改訂についてで、今言うてるのは地区福祉計画で、地域福祉計画ではなく地区福祉計画、それは地区福祉委員会が作る地区福祉計画、だからそこが多分混乱していると思うねん。その辺の説明をきっちりやる必要があると思うのと、それとワークショップのあり方というのは、本来ワークショップは1回で済ますもんじゃないわね。もともとワークショップというのは。最初に問題点を抽出して、次回のワークショップで決めていく、そういうのが今までずっとやってきた中で、今回は1回だけで問題だけ挙げて載せてきたという事が、地域福祉計画を作るのであればそれでええのかもわからんけど、現場の人は地区福祉計画の頭に入れているわ</p>

	<p>け。だからそこで混乱しているんじゃないかなと私は思うんやけれど、その辺の説明をきっちりやってなかったら皆さん混乱すると思うんやけれど、その辺はどうなんですかね。</p>
会長	<p>この資料2の桜小地区ワークショップの結果のまとめというのがあるんですけど、A4横書きで、住民の皆さんが色んなご意見を3グループにわかれて出して頂いた、それをまとめて抽出したものが矢印の下に11項目あるんですけども、これを市内全体を集めてもう1回整理をするというのが地域福祉計画なんですけども、私の理解では、この11個の1番下に整理されているこの中から地区としてはどの事に重点をおいてどうやっていくかという事を、地区ごとにさらにワークショップで議論されるのかなというふうに思うんですけど、事務局それでよろしいでしょうかね。</p>
事務局	<p>はい、今会長が言われた通りでございます。ワークショップを開始する時にもその旨をオリエンテーションで説明させて頂いて取り組んでおるところでございます。以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか、ご意見ございますか。</p>
副会長	<p>ワークショップの件なんですけれども、そのワークショップを地域福祉計画に反映する方法なんですけど、地区別でそれぞれワークショップを実施されて、地域福祉計画に反映される時にはそれを全体的にまとめてどんな課題があったのか、どんな役割をそれぞれしなければいけないのかを整理されると思うんですけども、それを全体でまとめたものを地域福祉計画に反映するつもりなのか、それともやっぱり地区ごとのそれぞれの課題という事を整理しないで、それぞれの地区ではこういう課題が出てきたというふうな形でまとめるのか、それはどちらですか。</p>
事務局	<p>後者の方になると思います。地区ごとに出てきた課題に向けて、全体の地域福祉計画でどのように課題解決できるのか、するのかという方法を決めていく形になると思います。</p>
副会長	<p>それでは地域福祉計画に、それぞれ色々なところの「グリーンハイツはこうします」「桜台はこうします」って地区ごとの計画として骨子を示されるという事ですか。今の言い方だと。</p>
事務局	<p>すいません、地域福祉計画につきましては個別の部分についてはどうし</p>

	<p>なさいというところまでは表記はしません。あくまで全体の意見としての集約をさせて頂くというところまででございます。</p>
副会長	<p>そこで、前回もお尋ねしたと思うんですけども、5地区まだですよ。前回頂いたスケジュール案のところでは素案を作るのは7月に作るという事になっているわけですよ。全体が済んでいないのに素案が作られている、そこがまだちょっと納得できなくて、取りあえず全部をまとめて川西市全体でこういう課題が抽出されたというところを受けて、本当だったら素案が作られるべきですよ。その辺りの整理について、前回も課題があったと思いますがどうなっていますか。</p>
事務局	<p>今言われますように前回もお話がありましたが、基本的にスケジュールの関係で、ワークショップと計画の策定、現在改定中の骨子を見せておるんですけども 並行して実施しておる状況でございます、本来なら委員が言われますように全ての地区で終了してから、この項目この事項という形では作成するんですけども、現在並行して進めておるという状況でございます。</p>
副会長	<p>結局全体がまだわかってないわけですよ。全体がわかってないのにどうやって反映させるんですか。</p>
事務局	<p>すいません、今のところワークショップにつきましては最後が9月に実施されます。9月13日が最終になっておりまして、ここの部分を受けて全地区の意見が集約されるという事でございますので、そこから全体の計画を再度集約をして案という形で作らせて頂くという形です。</p>
副会長	<p>結局私が何を言いたいかというと、ワークショップをされる地域の方もすごく労力を使われるわけですよ、それをなんかアリバイのように「やりました」ではなくて、そこで出た意見を本当の計画に反映して頂きたいという事ですので、その計画の中にもワークショップでこういう意見が出てそれをここに反映していますという事が分かるように書いて頂きたいという事なんです。なので「やった」だけでは終わらなくて、それがどう反映されたのかという事がやっぱり目に見えないと、ワークショップに参加して下さった方々も何のために参加したのかわからないという事になると思いますので、その辺りが地域福祉を作っていく上でやっぱり大事なところだと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。要するに地域の課題というのは福祉だけの課題</p>

ではなくて、交通の問題であるとか医療の問題であったりとか教育の問題と色々挙がってくるわけですが、その中で地域福祉計画として取り上げるべきものは何かとか、重要度の高いものは何か、そういう選択になって反映されていくのではないかと考えていますけども、よく挙がっているのは交通の問題とか、医療機関が少ないとか、そういう問題がよく挙がってくるんですけども、それは地域福祉計画だけでは中々解決できない問題で、それは市全体のまちづくりの問題にも関わってくるんですね。前回の計画の時もかなり集約したものを反映させて頂いていたと思いますが、その辺の説明をもう少し丁寧にして頂ければありがたいかなと考えています。ワークショップについてはよろしゅうございますでしょうか。それでは次の4番の「川西市地域福祉計画の考え方について」という事で事務局説明をお願い致します。

事務局

それでは事務局より説明をしたいと思えます。資料3の【川西市関連計画の構成一覧】というのを出して頂けますでしょうか。次期計画におきましては関連計画との整合を図る為に、一部構成の見直しを行う事を考えております。表を見て頂きまして、1番左から2行目が現行の地域福祉計画の構成となっております。その右が子ども・子育て計画、その右が高齢者保健福祉計画、その横が障がい者福祉計画となっております。現行の計画を他の関連計画と比較すると、計画の核がどこなのか、目次を見ただけでは少しわかりにくいという事がわかりました。また基本理念や基本目標の中身を設定した背景、根拠が少しわかりにくいという事で、表の一番左側に記載しておりますのが、次期の地域福祉計画の構成案でございます。下線で変更部分を示しておりますが、基本理念と基本目標を第3章で記載したいと考えております。また計画の策定の趣旨・現状・理念という形にする事で、なぜこの計画を作ったのかとか、市の状況はどうなのか、その状況を踏まえた計画の考え方はどうなのか、という事に基づいて流れを明確にして、市の方向性を示したいと考えております。また、関連計画と構成を合わせる事で、それぞれの計画を参照しやすく、また整合が図りやすくなると考えております。まずこれが構成の一覧の方でございます。次に資料4、先程見て頂きました「第5期川西市地域福祉計画【改定中の骨子案】」というものを見て頂けますでしょうか。こちらにつきましては現在精査中の部分がありまして、現在改定中の骨子案という形になっております。その中で、表紙をめくって頂きますと、先程の見て頂きました資料3の構成に基づいて目次を作らせて頂いています。第1章につきましては、計画の策定にあたってという事で、社会的背景でありますとか計画策定の趣旨を記載させて頂いております。それに沿って目次も付けさせて頂いております。計画の中身も書かせては頂いておりますけど、先程言いましたよ



うに現在改訂中の部分でございまして、まだ追記できていない部分、また修正が必要な部分等、あと関係をより示す必要があるもの等も含めまして、今改訂中という資料にはなっておりますんですけども、ここの部分で最終的に変わりが無い部分と致しましては、この第2章の部分の「統計資料からみる現状」という部分、10ページ以降の部分の統計資料の分につきましては今の人口の推移でありますとか、世帯数の推移、いま現在の状況が記載されております。12ページに地区別人口の状況、13ページに人口動態の推移、14、15ページにそれぞれの統計資料から抜粋したものを記載しております。また今年の9月くらいに数字が出てくる部分等につきましては空白になっている部分がございます。16ページ以降につきましては、3月に実施しました市民アンケートの結果の概要を記載させて頂いております。21ページにつきましては、アンケート結果から課題をまとめたものを少し書かせて頂いております。23ページに計画の基本的な考え方というところの基本理念の話を少し載せております。基本的には第5期の計画においても、第4期計画の基本理念を継承する形で推進していきたいと考えております。その上で24ページを見て頂きますと、基本目標(案)というところで示しております、こちら3つの項目がありますけれども、(1)市民主体の「福祉デザインひろば」づくり、(2)協働で推進する地域福祉の基盤づくり、とここまでは現行の計画と同様の基本目標となっております。3番目のところにつきましては、これまでの計画では「利用者の自立を支える福祉のまちづくり」という事で、少し固いイメージがあったんですけども、ここは「誰にでもやさしい」という形で検討しております。案という事で示しております。25ページに施策体系、これも案という事で示させて頂いております。少し黒くなっておるところが変更箇所、こちらでも検討しているところがございます。この25ページの基本目標2のところ、2の「地域福祉を支える専門機関や団体との連携」のところ、見え消しで「総合福祉センターの整備」が消されておるんですけども、1番最初に机の方に置かせて頂いております正誤表の方に、こちらのところは消しておりますが、ここの整備の部分についてはイキということにして頂きたいと思っております。この複合施設につきましては、計画策定は今年度なんですけども、施設ができますのは来年の9月以降の話でございまして、その部分について消してしまうのはちょっと早いというところもありまして、ここの部分は整備の部分はそのまま残していく形で今のところ考えております。後は26ページの施策の展開や計画の推進については今後内容を詰める形で考えております。後もう1つ、続けさせて頂きたいと思うんですけども、資料5をご覧頂けますでしょうか。「地域共生社会を目指す地域を基盤とした新しい包括的・総合的相談支援体制(イメージ図)」のところを案をお示しさせて頂いております。どちらかというところ

の部分が、今回の地域福祉計画改定の目玉になる部分かと思っておるんですけど、まずこのA3資料を見て頂きまして、右上にですね「地域共生社会」「我が事・丸ごとの地域づくり」と2つ丸の方で示しております。国が示している施策で、各市町村に取り組みなさいという形で下りてきておりまして、「地域共生社会」とは制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が他人事ではなく「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる事で、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものである、という考え方と、その下、住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくり、市町村による包括的な相談支援体制の整備、地域づくりの総合化・包括化、地域支援事業の一体的実施、地域福祉計画の充実、各種計画の総合化・包括化というこの部分が国から示されておる事項でございます。その上で、そのすぐ左を見て頂きますと、川西市での取り組みを一部抜粋したものでございます。地域福祉計画については、策定当時より「福祉デザインひろば」づくりという事で推進してきた部分がございます、「福祉ネットワーク会議の開催」でありますとか、「福祉窓口の設置」「居場所サロン」「助け合い・生活支援」「見守り」関係の事業等を現在も実施しておるとい現状がございます。その上で、その左側の図を見て頂きましたら、要は住民が中心「住民主体のネットワーク」という事で図を作らせて頂いております。この図につきましては、先程の地区の計画を含めておおむね小学校区ごとの各地域での取り組みになっておるんですけども、それぞれの地域に地区福祉委員の方、民生児童委員の方、またコミュニティ・自治会・ボランティア・教育関係者など地域を取り巻く支え手がおられると、その中で今先程言いました相談窓口であるとか、居場所・サロンという地域の取り組みがあります。そこを支える地域包括支援センターでありますとかNPO・社会福祉法人事業者等がこの住民を取り巻く形でのネットワークを構成しているという、今の現状を示させて頂いております。その上で、この制度の地域の中で色々な問題、複合多問題・制度の狭間という事で矢印が下向きになっておるんですけど、その横に例示として、行方不明の高齢者であるとか、要介護の親と引きこもり子ども、8050問題でありますとか、色んな問題が地域課題として昨今話題になっているところがございます、その課題解決についてどうするのか、その下に社会福祉協議会・地区担当職員・コミュニティワーカーという部分、権利擁護支援という部分もあるんですけども、ここも今現在実施しておるところでございます。今回新しく包括的・総合的相談支援体制という部分はその下の部分になってくるわけでございますけれども、連携強化型相談窓口というところです。ここの部分で、それぞれ個別に対応しておりました、これも例ですが地域包括支援センター職員・

相談支援員・主任相談員等そういう方々にも、立場も違うんですけれども、そういう方々が連携して相談窓口となって頂くと。その上で行政とのパイプ役つなぎ役というところで、一番下に「行政・庁内連携トータルサポートチーム」というところ、ここが新しく提案させて頂きたい部分でございまして、今までは健康福祉部内、しかもその中でも先程地域共生社会の中でもありましたように、縦割りというところで障がいの分野、高齢者の分野、それぞれの縦割りの部分で連携が少し弱かったのかなというところを庁内の関係課を横断的に連携できるチームというところでイメージしておるんですけれども、その横の矢印を見て頂きますと 連携した支援、困難事例発生した場合での対応、どうするのかというのをこの庁内行政の連携トータルサポートチームの方で協議する、なおかつ 定例的に会議の設定であるとか 社会資源開発などというのを主にして、この地域共生社会の中での縦割りの部分というのを福祉部門だけでなく、教育その他の関係所管課と連携しながら実施していく体制を整えて、なおかつこの部分を今のところ川西市にはコミュニティソーシャルワーカーというのが無いんですけれども、コミュニティソーシャルワークとして地域に還していくという形で、現在この部分について協議をしていきたいと考えております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。資料3から5という事でご説明いただきましたが、資料3は現行の地域福祉計画の目次の部分ですね、1章の3、4を3章の1に持ってきて、施策体系も3章に含むという事で、若干の項目の入れ替えという事で、関連計画と同じような構成にしていってはどうかというご提案ですね。それから資料4ですね、これは私の勝手な推測なんですけれども、案というよりはこういうイメージになりますよ、というイメージ案ではないかなと思います。文章とか大事なところが一杯抜けていて、まだまだ案と呼べるものではないのではないかなという事で、かなり厳しいご質問ご意見が出るのかなと思います。資料5については、今お話ありましたように、左側の下の連携強化型相談窓口を新しく設けて、行政の中ではサポートチームを作っていくと、そういうご提案でございますが、ご意見頂きたいと思います。

片峰委員

地域でどういう事をやっているのか、ちょっと具体的にお話したらイメージが湧くのではないかなと思って、私、東谷地区福祉委員会委員長をしております片峰といいます。デザインひろば事業の一環として、うちではカフェを開いているんですね。カフェではどんな方が来られてもいいように、カフェで活動される方もどんな方が活動されてもいいように、そういったカフェをしています。3年くらい前ですか、生活支援課の方から電話

があって、実は近くの学園に行っている 17 歳の少年がいるんだけど、来年社会に出なきゃいけない。その時に地域でつながりを持って人と人とのコミュニケーションがとれるように、まず地域の方と仲良くなってという事で、何か福祉委員で活動できないかという事で、じゃあカフェに入って一緒に活動したらどうかなという事で、社協の方にも来て頂いて、それから生活支援課の方も来て頂いて、福祉委員会と三者でその子の地域に対する環境づくりという事で話合って 1 年間入ってもらいました。彼はだんだん変わって行って、最初は引きこもっていたんですが、だんだん地域の人たちが接する事によってつながり出来てきて、社会に出られるようにまでなりました。その先はまだ実際に出た社会がカフェほど甘くなかったのもう一つ上手くいっていないところも問題なんですけど、他にも現在 59 歳のその方も生保の方でいらっちゃって、引きこもりがちでカフェにお茶を飲みに来られた時に「どこにも行くところがなくて」とこそっと言われたんで、「ここで私達と一緒に活動しますか」と言ったら、「僕、生保なんで」と、カフェは報奨費が出ますのでそういったところで、色んな手続きを生保の方と一緒にしなきゃいけないという事で、そこで社協の方にちょっといっぺん相談して、そういった方でもカフェに入って働けるのかどうかを市に聞いて欲しいという事を社協に電話して、社協が市の方に聞いて頂いて問題ないですよという事で、今度はまた社協と生保の方とうちと三者でその方にカフェに入ってもらおうとしました。彼は誰とも話す事がなくて一人で孤立して、ちょっと病気だったものですから、色んな事情を抱えていらっちゃった。でもここへ来たら「人としゃべれて良かった」とか「すごく楽しい」とか言って、本当にいきいきとして過ごしてらっしゃるので、やっぱり「デザインひろば」づくり事業の「居場所づくり」が少しずつ定着しているのではないかなと思っています。以上です。

会長

貴重なお話ありがとうございました。今、生活困窮者の自立支援なんかでも、一生懸命仕事をしてもらおうとするんですけども、仕事をする前にその方が地域で孤立されていると、居場所もないという事で、地域の社会資源を作っていくという事が重要な課題になっているんですけども、すでに東谷地区ではそういうカフェを開いて頂いて、社会に出て行く一歩で、だんだんと仕事にも結びつくような動きになっている、非常に素晴らしい活動だなと関心してお聞きしました。ありがとうございます。そういう事がつながり合って、「しゃべるのが楽しい」とか「働いてみようかな」という気持ちが湧いてくるという事なのでそういう活動ができる、貴重な活動ですね。ありがとうございます。

安田委員

資料 4 の骨子案ですけど、先程会長が言われたように骨子案というより

	<p>イメージだという事で言われて私もそう思うんですけども、ただちょっと文言的に、私がこれ資料をもらって読んだ時に、1ページの「策定にあたって」の最初なんですが、「社会的背景と計画策定の趣旨」のところで、最初の頭のところに「そして近年の深刻な経済不況が追い打ちをかけ」と書いてあるんですね。私は経済学者でもなんでもないねんけど、今なんや大学の雇用もものすごく良いとか色んな事言われているのに、なんか「深刻な経済不況が追い打ちをかけ」という言葉が私ものすごく違和感を持ったんです。</p>
会長	<p>ここの文章はまだ精査されてません。万事いろんなところが変わってきますので。</p>
安田委員	<p>その辺の言葉を、もうちょっと違う言葉に変えられへんのかなと。</p>
会長	<p>だからこういうところに出される文章は、やっぱり事務局の中でしっかり複数の方が目を通して頂いて、問題のないようにして頂けたらありがたいと思うんですけど、事務局批判して申し訳ないですが、一事が万事で、あちこちにゴロゴロと出てくるようなところが沢山あります。私はあまり言わないようにしていますけど。</p>
安田委員	<p>これ見て最初に「えー」と思ったんや。なんかバブル崩壊する時の時代の文章かなと、行政の方はそういう文章を書くのが得意やねんけどなんか事務的な、もうちょっと違う言葉を使われへんのかなと感じたので、そのへん出来たら検討して頂きたい。</p> <p>それとすみません。これを見ていて先程も「福祉デザインひろば」という言葉がものすごく出てくるんですね。「福祉デザインひろば」というのは今までは市の健康福祉部から助成金で地区福祉委員会に出ていた。だから予算的にも「福祉デザインひろば」づくりについて確保できていた。ところが一括交付金になりましたね。一括交付金でコミュニティに出て、コミュニティから地区福祉委員会に助成するようになってきた時に、実際にここに書いてあるように「福祉デザインひろば」ができるのかどうか、結局コミュニティの采配によって予算が変わってくるわけですね。今までは「健康福祉部でこういう事業をやりなさい、だから予算はこれだけつけますから皆さんやってくださいよ」といってこれをやっててんけども、予算のあり方が変わってきたので、その辺のところをやっぱりもう少し押さえておかないと、ただ言葉で「福祉デザインひろば」「福祉デザインひろば」と言ってるけれど、整理できるのかどうか、ものすごく疑問を感じますので、その辺のところをもうちょっと整理して欲しい。</p>

<p>会長</p>	<p>これも前々回に「一括交付金の話」と「デザインひろば」の話が出て、消えてしまったんですね。前回のところでまた「ポコッ」と出てきて混乱があって、どうなんやという事で、今回は「ポーン」と出てきたという事で、市のそういう考え方が少し一貫してないようにも受け取れるといった事でしょうね。そこら辺をもう少し、「一括交付金」になったのに「助成金」じゃないのに、この言葉がまた出てきてという事なんですけれど。</p>
<p>安田委員</p>	<p>それともう1つ、この資料5の図なんですけども、左側の図の最後の「行政・庁内連携トータルサポートチーム」というのが書いてある、まあええ事やなと思うんやけど、具体的なところは見えへんのね。で、頭のところの「住民主体のネットワーク」づくり、これに対しては社会福祉協議会が矢印でこうすると書いてあるねんけど、行政は結局どこに行くのかというところとあらへんのやね。住民から社協にいったら、社協から行政にいくと。本来行政も住民と何かの連携を取れる方法はないのかなと。それで「庁内連携トータルサポートチーム」が具体的に子育て支援なら教育委員会なのか、あるいは健康福祉部なのか、どういうものができるのか具体的に分からへんのでね、ちょっとこれではわかりにくいなという感じ。私ども社会福祉協議会は住民との連携は十分できるんですけども、行政が社協に全面的に任せきりという感じに受け止められるんですね。これを見ていたら。だからその辺のところを行政も「住民主体のネットワーク」のところと連携を取れるようなものはないのかなと、矢印を見てたら、行政は受け手だけで何にもあらへんのかなと感じたんですけど。</p>
<p>会長</p>	<p>先程の説明では、現在検討中というか協議中というお話でしたけれど、もう少しご意見に対してフォローをお願いできますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご指摘の通りですね、現在、まずこの改定中の分につきましては文言の修正等はできていませんので、あくまでイメージという形で見て頂けたらと思うんですが、ただ内容については今後精査をしていく中で、こんな形での構成になりますというイメージを見て頂きたいという事でございます。先程出ました「福祉デザインひろば」の件につきましてはなんですけれども、これまでの計画につきましては「福祉デザインひろば」づくり事業というところで、先程言われました地域にお金が出ておった部分があるんですけども、その部分が一括交付金に変わっておりますので、「デザインひろば」づくり事業ではなくて、「福祉デザインひろば」づくりの推進という形で次の計画には表記をさせて頂きたいと思っております。その部分につきましては、「福祉デザインひろば」づくりという趣旨につき</p>

	<p>ましては、地域の特性やニーズに応じまして、またその以前の流れもごさいますので、地域ごとに福祉をデザインするという概念を基本的には踏襲していった形で計画を進めていきたいと考えております。ただ、今言われましたように、それも古いという事であるのであれば、その部分も含めて検討頂けたらなと思っではおるところでございます。最後に言われました資料5の、行政が市民向けへの部分につきましては、あくまで連携の相談窓口の事についてのみしか書いておりませんが、具体的な内容支援につきましても今後お示しできるようにしていきたいと思っておりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>片峰委員さんご意見ございましたか。福島委員さんでしたか。どうぞお願い致します。</p>
福島委員	<p>すみません、資料5なんですけれども、その中の子育て支援相談員というところがあるんですけど、これは具体的にどういう方を。</p>
会長	<p>連携強化型相談窓口の中ですね。それと併せて主任相談員、生活困窮とあるでしょ、これは多分市の方でやられている事業かなと思うんです。その主任相談員と子育て支援相談員、この2つをご説明お願いできますか。</p>
事務局	<p>子育て支援相談員さんについてご説明をさせていただきます。こちらの相談員さんなんですけれども、今は子育て家庭支援課の中に子どもの相談室がございまして、こちらの方に相談員として詰めておられる専門職の方々です。あとは市内に3箇所くらいあると思うんですけど、プレイルームというのを開設してまして、そちらにも専門職として配置している相談員さんの事です。子育て支援相談員さんについては以上です。この主任相談員さんと書いてあるところは、今は生活支援課に専門職として配置頂いている相談員さんで、主に、生活保護には至らないけれども生活困窮であったりとか、ちょっとお仕事の関係で支援が欲しいとおっしゃられている方の相談に応じて頂ける方です。</p>
酒井委員	<p>資料5の の網掛けの文章ですが、今は協議体について中学校区ごとに置くとして、こういう介護保険法関連で色々論議されておると思うんですが、そういった事に一切触れてないんだけど、その辺との噛み合いはどうなるのか。</p>
事務局	<p>今の協議体の部分につきましては、健康福祉部内での担当、介護保険課と</p>

	<p>も連携を取りながらその部分について、どうしていくのがよいのかという方針につきまして、現在検討しておる段階でございます、まだどうするのかの部分というのは今お示しできない状況でございます。以上です。</p>
<p>小田委員</p>	<p>一番下の「行政・庁内連携トータルサポートチーム」はなんとなくわかるんですが、健康福祉部と教育委員会は対人サービスという意味でわかるんですけども、総務部というのが入っているのが若干違和感があるんです。総務部というのは、大きく川西市の行財政、あるいは総合計画等と関係致しますが、市民サービスという事ではあまり接触が一般の市民としてないように思うんですが、それでも重要な市の中の1つの部であるという事はわかるんですけども、その辺どういうお考えなのか教えて頂けませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>総務部といいましても色んな所管がございまして、例えば税を所管する部分でありますとか、あと防災の関係であります危機管理室等も総務部の方には所管しておりますので、そういった部分については連携が必要な部分ではあるかなと考えております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。他はいかがですか。</p>
<p>橘田委員</p>	<p>資料5の中で、今おっしゃられたこの「トータルサポートチーム」に係るんですけども、この連携強化型相談窓口、その上にありますけれども、これは現在特に設けるといふか、現在そういう方がおられて、そここの連携を強化していくと、こういう意味なんですか。特にここを作るといふ事ではなくてですね。それで生活困窮者の場合というのは、経済的困窮だけではなくて、いわゆる制度の狭間の問題が結構あるので、そういう扱い、生活困窮者自立支援法というのはそういう意味があると思うんですね。今まで縦割りでどこに相談しにいったらいいかわからないという方はいわゆる生活困窮者の窓口に来られるというケースが多いと思うんですけど、行方不明なんかもありましたけれど、行方不明者とか高齢者とか障がい者とか、色んな方が来られて、ゴミ屋敷問題とかっていうのも生活困窮者の中の問題だと思うんですね。何が言いたいかわからないのは、市の中に1つ相談窓口として、どこに行ったらいいかわからないけれど、そこに行けば、というようなところが1つ生活困窮者の窓口になるんじゃないかなと思うんですけど、宝塚市なんかはそこが1つ窓口になってそこにすごい色んな相談が寄せられてくるという事なんですね。こういうトータルサポートチームを作るのもいいんですけども、市の中にそういう、どこに行ったらいいかわからないような窓口というんですかね、今までだった</p>



	<p>ら相談出来なかったような事を相談していくという事もいいと思いますので、そういうのをもう少しはっきり、例えばわかりやすいところに生活困窮者の生活保護のところと一緒にされているのかどうかわかりませんが、別にちょっと設けるというのが必要ではないかなと思います。1つの意見です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p>
福島委員	<p>資料4の4ページの1番下なんですけど、活動交流の場というところで、地域では自由に使用できる場所が少ないというところで、これは特に窓口があるとか、それとも地域の自治会とか、そういうコミュニティの中を窓口にするというイメージでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りでございます。今の地域でのこの活動交流の場という部分が先程の「福祉デザインひろば」づくりに繋がるという事で、色々な「カフェ」であるとか、交流の場を広げるという意味でございます。</p>
福島委員	<p>で、その空き事務所とか民家など、地域のための有効活用する可能な場所において、というのはコミュニティが窓口なのですか。</p>
事務局	<p>空き事務所、民家の中の有効活用の部分については、若干協議がいるところではあると思います。</p>
中井委員	<p>福祉の根本的なところなんですけれど、色々なメニューがあって、色々整備されてて良い事だと思うんですけど、結局手を挙げないと手が差し伸べられないみたいな状況がずっとあるので、その中で先程片峰さんがおっしゃったような、そういう「福祉のデザインひろば」の中でカフェをやったりして、「小さなおせっかい」が良い展開を生んでいくというような事だと思うんですね。今後していかないとダメなのは、「セーフティネット」「セーフティネット」と書かれているんですけど、これはそういう意味合いですか。「小さなおせっかい」の事ですか、制度の事ですか。</p>
事務局	<p>すみません。制度の事です。</p>
中井委員	<p>制度の事ですよね。ですから、どこかの文言の中に、近隣の人々同士が「小さなおせっかい」をしていく事によって解決できていくんですよ、というのをうまく載せて頂けないかなと思って。「おせっかい」という表現が気になるようでしたら「積極的な」で。</p>

<p>会長</p>	<p>小さなおせっかいがやっぱり必要だと。子ども食堂をやっておられる方なんか「おせっかいおばさん」をやっていてと言っていましたけど。地域にやっぱりそういう困った子どもがいたら積極的に声をかけていく、「私はおせっかいおばさんや」とおっしゃっていましたけど、いいんじゃないですかね。他はいかがですかね。</p>
<p>副会長</p>	<p>資料5の図なんですけれども、今検討されているチームであったりとか、地域共生社会実現本部なんかに出されている図では、ただ住民のところから矢印が出るだけではなくって、専門職による地域住民へのバックアップというところが「ボン」と図の中に入れられていると思うんですけれども、そこがないと地域住民の方に我が事丸投げみたいな感じで、地域住民の方にやって頂くような流れになってるんじゃないかという批判がすごく今ある中で、ただ地域住民の方にやってもらうみたいな図に見えてしまうのはやっぱりよくないと思っていて、行政の方であるとか専門職の方がこの地域住民の主体による地域課題の解決をどう支えていくかという事が、地域福祉計画の一番の根幹の部分じゃないかなと思うので、ちょっとそのあたり図のところもう少し修正して頂ければなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料4の7ページを見て頂きたいんですけども、先程も事務局より説明がありましたけども、地域福祉計画が関連計画を横断的にまとめていくような位置づけにあるわけなんです。文章の中にもありますけれども、色んな計画と整合性と連携をしていかないとあかんという事が地域福祉計画の大きなポイントなんですけれども、例えば成年後見制度なんかであれば認知症、高齢者、知的障がい者、あるいは精神障がい者と関連してくるわけなんで、市役所の中の障がい福祉課の中の知的障がいの担当と、精神障がいの担当と高齢者部局、それからこちらの福祉政策課が関わってくるんですけれども、そういう地域福祉計画を作っていく時にどういう項目が整合性を保たないとあかんかという洗い出しはされるのでしょうか。そしてまた、その洗い出しの仕組みは、例えば以前であれば関係部局が集まってプロジェクトチームを作って、どういう事を地域福祉計画の中に位置づけていくのかというプロジェクトチームがあったわけなんですけれども、このイメージの骨子案にはまったくそういう事が書かれてないんですよ。しかもこれも繰り返しになりますが、前回私がお話したように、子育て支援ではどういう事が重要になっているのか、あるいはその介護保険ではどうなっているのか、あるいは障がいではどうなっているかという重要な事が、この委員の皆さんの中になんら情報として上がってこない、その中で地域</p>

事務局	<p>福祉計画を作っていく難しさ、そこら辺は事務局ではどう認識されておられますか。</p> <p>今会長がおっしゃられた通りで、現在庁内の地域福祉計画改定に係るプロジェクトチームについては、今はその連携の協議をする場を作るという事で現在進めており、その部分については今度会議をする予定で今検討をしております。なおかつ、その健康福祉部内でのこの計画もこれだけございますので、その部分についても連携しながら進めるという事で認識しておりますので、その部分につきましても連携していきたいと思っておりますが、先程言われましたように、この審議会で、各々の、例えば各計画について今はお示しできていないので、今回についてはちょっと無理ですけれど、次回についてはその部分もお示しできるような形で各関係課とも調整していきたいと考えております。以上です。</p>
会長	<p>はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。もしそれができなかつたら、この地域福祉計画は上になくて縦に並ぶんですよ。だから本当であれば焼き鳥のように串で刺さなあかんの、肉が燃えて焦げ付いてきているそんな事になってきているわけで、その連携もここに書いています理念もまったく共有してないし、何かつながりがない計画になっていて、地域福祉計画は地域福祉計画、障がい者計画は障がい者計画という形で全然つながらない、そういう計画になってしまうのではないかなと思うんですけど、あえてこんな事言うのも、先程片峰委員さんがおっしゃったように、地域ですばらしい活動をされていますので、地域の活動を活かした計画づくりというののできないかなと思ひていますので、これも厳しい言い方かも知れませんが、イメージ図からは僕はよう読み取れないんですね。資料も色んな足りないところがあったりしますけれども、そこらへん1番肝の部分を感じられないというか、忙しくて一生懸命作っておられるんですけど、ただ作ったという感じがしないでもないですけど、何かもう少し地域の人たちのすばらしい活動が浮かび上がってくるような、そういう計画になればいいなと思ひているんですけどね。ちょっと愚痴っぽくなりました。</p>
安田委員	<p>これをずっと見ていてだいたいわかるんですけど、この第5期の地域福祉計画を作る中で、今私は県にも行かしてもらってんねんけど、今介護保険制度改定で新総合事業というのが出てきとるんですね。皆さんご存知やと思うけど、新総合事業、その名前が全然ここには無いわけですね。実際に総合事業はどうするのかというの、この間も議論されてんねんけど、そういうのがもっと詳しく出てきても、これからの計画の中でやったらね。</p>

<p>会長</p>	<p>そうですね、安田委員さんおっしゃる通りですね。平成 27 年の改正の時に地域福祉という言葉出てきませんでしたけれど、3つの葉っぱがあって、1つは地域福祉、1つは健康づくりで、1つは介護予防というイメージだったんです。今回ははっきり地域福祉という言葉が出てきてます。</p>
<p>安田委員</p>	<p>なんかそれがもうちょっと分かるように、皆さんにわかるような形で作ってもらえたらどうかなという感じがするんですよね。それは事務局でいっぺん検討してもらって、せっかく計画を作るのにね、これからその事業をやっていこうというのに、その事業の名前がないというのは、具体的に無いのはちょっと寂しいない感じがしましたので、そのへん検討してください。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしくお願いします。他にも頭のところに書いていますけれどね、自立支援制度とか、総合事業、それから差別解消法、成年後見制度、子どもの貧困とかあるいは子育て支援。繰り返しになりますが、様々な新しい出来事が目白押しで進んでいる中で、それとどう連携していくのか、連携していく仕組みをどう作っていくのか、今から作るというのでは遅いと思いますけれど、もうすでに出来て検討されてないといけないはずなんですけども。他にご意見あればどうぞおっしゃってください。他はいかがでしょうか。</p>
<p>橘田委員</p>	<p>全然別の事かわからないんですけど、我々は今引きこもり支援センター阪神ランチというのをやってまして、その中の相談の一例をちょっとだけご紹介したいんですけど。この 8050 問題というのがあるんです。お母さんが 80 代で息子さんが 50 代で、お母さんが病院につながって、何かあって病院につながったという事で、初めてそこに息子さんがおられるという事がわかった。いつも出てきていない、その方が 50 代で 36 年くらい引きこもっておられるという方なんですけれども、そういう事とか、あるいはお父さん 70 歳、子どもさん 40 歳とか、結構私こういう仕事するまでこんなに沢山色んな方がおられると思わなかったんですけど、かなり事例としては多く出てきているんです。さっきの「デザインひろば」で色々カフェをやってる、そこにつながる人はいいんですけど、なかなか家から出てもらうとか、更にお仕事なんてとんでもない話なんですけど、まず医療機関にもつながってもらわないといけないんですけど、出てこないとかね、そういう方達が結構おられるという事、この方たちをどうしていくかというのは、生活保護のケースワーカー、この人は保護に繋がると思うんですけども、保護のケースワーカーの人が色々されるとかという事もあると</p>

	<p>は思うんですけど、これをどうしていくかというのはまた私達もすごい課題なんですけれど、こういう事が地域には結構あるというのが最近よくわかってきたところかなと思って、ちょっと事例として報告だけさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。8020 は 80 歳で歯が 20 本ですけども、8050 は 4 ~ 50 代の引きこもりの子どもさんと 80 代の親御さんという事で、大きな問題になって、今は年金が充実してきますので親の年金で生活していると、親亡き後は生活保護という、そういうイメージがあるんですけども、なかなか大変ですね。行政も成年後見制度も利用促進法ができて、どれだけ成年後見を必要とする人を把握しないとあかんとかかね、計画を作らなあかんという事もありますので、こちらの関係も出てくるのではないかと思います。ありがとうございます。他にご発言なかった委員さんからどうぞお願い致します。</p>
<p>村瀬委員</p>	<p>地域福祉の育成に関する事なんですけど、資料 4 の 25 ページの「地域福祉力の育成」という項目が挙がっておりまして、福祉人材の育成、福祉教育の推進というのが挙がっています。非常に大切な事ではないかなというところでもありますので、もっともっと落とし込んで具体的に形を作って頂きたいなと思うところです。福祉人材の育成については、今ボランティア活動センターが中心として、色々とボランティア講座とかを開かれているのは認識はしておりますけど、やはり受講生というのは高齢者が多いんです。ですので、これを出来るだけ低年齢化するためにどうしたらいいかという事を打ち出さないといけないんじゃないかと感じております。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね、今地域で色々活動して頂いていますが、その後任の方が育っていないというのが大きな課題になってますけれど、これも大きな課題ですね。</p>
<p>村瀬委員</p>	<p>それともう 1 つ、福祉協議を推進するので、ちょうど庁内行政連携トータルサポートチームという事で、教育委員会と健康福祉部が連携を取るとい話が出ておりますので、むしろをこれ学校教育で何か福祉教育の手を打つとか、小学生中学生に対して福祉について考えてもらうだけでも十分価値があると思うんです。そういったものを、若い頃から福祉に対する知識をつけるというような福祉教育があったり、育成であったり、そういったものが必要ではないかなと常々考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね、ありがとうございます。今社協さんの方で、福祉体験とか</p>

	<p>で教育委員会と繋がることありますが、なかなか教育委員会と福祉の壁は川西市ではどうかわかりませんが、結構壁は高く分厚いところがあるように聞いています。なかなかこう、私も以前は児童相談所にいまして、教育委員会と配属兼任をしていたんですけど、それくらいしないとなかなか福祉と教育は結びつかないようなところですよ。今は随分変わっているように思いますが。</p>
安田委員	<p>兵庫県では高校で福祉科という科目、公立高校で進路先がありまして、6校くらいできるのかな。この辺でやったら武庫、県内で6校くらいあるんです。さっき言われた福祉人材育成、ただそれをやっても国家試験に通るかどうかな色んな問題がある。だから今、国は外国人を雇いなさいとなってきたんですよ。そこが問題になっているねんけど、確かに福祉人材は難しい。県でも今問題になっています。</p>
村瀬委員	<p>そういう資格とか、そういう事を取る事が目的ではなくて、地域に住んでいるんだから、例えばお年寄りと会ったときに「おはようございます」と一言かけるだけでそのお年寄りがハッピーになるような、そういうちょっとした心のふれあいというのは実は福祉教育なのかなと思う部分はあるので。</p>
安田委員	<p>だから僕らから見ていると、市内で小学校の登下校の時に学校安全教育とあって立ってもらってるやんか。年寄りって言うたら怒られるかもしれないけど、あのような人と交流をするような形で持っていった方がいいかもわからへん。</p>
多久和委員	<p>この間事件あったじゃないですか。あれから「バツ」と引いた。挨拶もしなくなった。</p>
片峰委員	<p>学校では認知症サポーター研修というのをやっていますので、そういった事で広げていったら、人権学習の一環としてお年寄りとの交流を考えている。</p>
会長	<p>そうですね、キッズサポーターですね。他はいかがでしょうか。色々ご意見が出たわけですが、他はございませんでしょうか。資料1について、先程説明して頂いたものが配られておりますけれども、読んで頂いてもし疑問等がございましたら事務局へご一報頂ければと思いますがよろしいでしょうか。今日も色々それぞれの立場から非常に貴重な意見を沢山頂いてありがとうございました。まだ12時まで時間がございますけれ</p>

	どもこれで今日は閉会として、事務局からその他がありましたね。
事務局	まず先程の次第を見て頂いて、資料5のイメージ図をご提案させて頂いたんですけども、大枠でこのイメージ図をご了解頂きたいと思うんですけども、足りない部分、あと書き足す部分は大小あると思うんですけど、その他の部分については文章で具現化していきたいと思っておるんですけども、この体制イメージ図についてはご了解頂けたという事によろしかったですでしょうか。
会長	委員から丸投げではないかというご指摘もありましたけども、そこら辺の修正はして頂けるんですか。
事務局	すいません、修正した上でまたお示しさせていただきます。
多久和委員	1個だけ、ちょっとよくわかってないんですけど、住民主体のネットワークの真下に民生委員・児童委員と別々にあります。普通は民生児童委員と言うんですよね。これは別々で書いていますが。
松尾委員	真ん中に点が入っているんでしょ。民生委員・児童委員、点なくてもいい。色々使い分けが出来る。
会長	民生委員は児童福祉法では児童委員を兼ねるとなっていますので、民生委員児童委員でいいと思います。一般的には民生児童委員と言ったり、色々な言い方をしますけど。よろしいでしょうか。それでは他にご意見はないようでございますので、これで閉会したいなと思います。どうも今日はありがとうございました。お疲れ様でございました。これで閉会させていただきます。
事務局	最後に、次回の日程調整等につきましては再度調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。